

第23回佐賀県美しい景観づくり審議会 佐賀県遺産認定箇所

申請者	佐賀県遺産名	所在地	概要
嬉野市長	せとうしゅぞう 瀬頭酒造	嬉野市塩田町大字五町田甲3117番地、甲2552番地4	<p>もともと酒造りが盛んであった塩田町で、寛政元年（1789年）に「<b>Ⓢ</b>正宗」（マルハイマサムネ）の銘柄で創業したのが瀬頭酒造の始まりである。</p> <p>大正9年に法人化し、株式会社となった。当時の首相、原敬が佐賀を訪れた際、瀬頭平八が酒を持参して、法人化を機に新しい名前を相談したところ、「アヅマの国の長、東洋の王者にふさわしい」と称賛され、東長の名が贈られた。</p> <p>昭和20年（1945年）にGHQのパーティーに招かれた12代酒井田柿右衛門が東長を持参したところ、総司令官のマッカーサーに気に入られ、GHQの指定商品となった。</p> <p>瀬頭酒造は、本家を中心に酒蔵など12棟の建造物から成っており、今回は、昔ながらの面影を残す木造の8棟（本家、隠宅、1号蔵、旧2号蔵、3号蔵、4号蔵、東蔵、吟醸蔵）について佐賀県遺産に認定申請された。各建造物の持つ歴史的価値や物語が評価され、8棟すべての認定に至った。</p>
			